

# 生徒会活動の指導と運営

## — 学校教育の活性化をめざして —

### A Guidance and Management of the Students' Council Activity

(1993年4月7日受理)

松 井 朗

Akira Matsui

Key words: 特別活動, 生徒会活動, 学校の活性化

## はじめに

現在、学校教育は週休2日制の部分的実施が行われていて、学校制度上の大きな変革として注目されている。また、学校の問題としては、登校拒否が増加し続けていたり、非行も依然として起こっており山形県の中学校ではいじめによって生徒が死ぬという事件まで起こっている。こうしたいろいろの悩みや問題を抱えながら、教師は学校の正常な運営に努力を重ねている。問題を克服して正常化するだけでなく、よりよい学校の教育を目指し、児童・生徒の健全な発達を図るためには、特別活動の一層の充実が大切である。学校生活の活性化を図るためには、努力目標を掲げさまざまな創意工夫のある指導や運営がなされることが大切である。生徒たちの暖かい励まし合いの中で、生徒全員が活発に活動して、楽しい生き生きとした学校にするには、学級活動や生徒会活動を盛んにすることが必要である。生徒会活動に重点をおいて実践している中学校の例を参考にして、学校の活性化のために生徒指導や学校運営との関連を考えながら生徒会活動のあり方を考察することにする。

## 1 特別活動と生徒会活動

平成元年の学習指導要領の改訂では、小・中学校の特別活動の内容は、学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事となっており、高等学校では、ホームルーム活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事となっている。特別活動の基本的性格は従来通りであって、学校や児童・生徒の実態に応じて一層弾力的に指導が行われるようにすることと内容の精選を図ることがいわれている。改善の要点としては(1)学級活動の新設、(2)学校行事の改善、(3)国旗・国歌の指導の充実があげられている。学級会活動と学級指導とが統合されて、学級活動となっているが、生徒会活動については、従来と大きな変更はないといえる。

### (1) 特別活動の教育的意識

教育基本法にあるように、教育の目的は「人格の完成」にあり、「平和的な国家及び社会の形成者」として「自主的精神に充ちた身心ともに健康な国民の育成」を目指して行われなければならない。学校

における教科学習はその目的を考えた教科編成になっており、多方面にわたる知識、技能、態度の育成に努めている。しかしながら、学校教育のねらいは教科学習だけでは不十分であり、平和的、民主的な人間形成のためには教科以外の面の教育が必要になってくる。例えば、民主的な社会人としての思考、態度や実践力の育成は、教室の学習では知的面に止まり十分とは言えない。社会科で公民的な資質の基礎を養うが、それが単なる知識に終わることなく、実際に活動することによってより確実に児童・生徒の資質となるように、実践的な場を通して具体的に活動することが必要である。教師は多様な場と機会を設定して、児童・生徒をその中で活動させ、個と集団のあり方や社会性の涵養と発達、人間としての生き方、在り方等を学ばせ、民主的な人間としての資質の基礎を培うことになる。そこには教科学習とは異なった「なすことによって学ぶ」という原則が働いている。片岡徳雄は、特別活動のもつ教育的意義として(1)個性、自主性の発達、(2)集団生活、社会性の発達(3)個人的、社会的諸問題の解決(4)遊び、表現活動の発達(5)人間生活の感動的体験の五つ<sup>1</sup>をあげている。そのうち生徒会活動では、集団生活の中で個性や自主性や社会性を伸ばし、社会的諸問題を解決し、人間としての生き方を身につけていくことになる。「中学校指導書 特別活動編」は、特別活動の目標の観点として(1)望ましい集団活動の育成(2)個人的な資質の育成(3)社会的な資質の育成(4)自主的、実践的な態度の育成(5)人間としての生き方の自覚と自己を活かす能力の涵養<sup>2</sup>をあげている。このように特別活動は、集団生活を通しての個性の伸長、社会性の発達、自主的実践的な行動力の育成というような教育上の重要な役割を担っている。また、児童・生徒が集団生活において人間尊重の精神を基盤にして、望ましい人間関係を築くとともに自治的実践的活動を通して、学校生活の諸問題を集団の力によって解決し、学校生活をより向上発展させていくことをねらいとする教育である。特別活動は生徒指導との関係が深く、いずれも「なすことによって学ぶ」ということを通して人間形成を図るという機能的な働きをもっている。生徒指導の機能や内容が特別活動の場を通して実践されることは多い。生徒会活動では自治的能力の育成が大きなねらいであるが、そのことは、実際に学校で生徒集団の生活を通して自治的活動を体験することによって可能になるのである。

## (2) 特別活動の変遷

小・中学校の教育課程は教科、道徳、特別活動からなり、高等学校は教科と特別活動からなっている。学校では知、徳、体の調和のとれた発達の教育を目標としており、そのうち専ら情意の指導に重点があ

中学校特別活動の変遷 (表・1)<sup>4</sup>

年	名 称	内 容
1947 (昭和22)	自由研究	
1949 (昭和24)	自由研究の廃止	
1951 (昭和26)	特別教育活動	ホームルーム、生徒会、クラブ活動、生徒集会
1958 (昭和33)	特別教育活動	生徒会活動、クラブ活動、学級活動など
1969 (昭和44)	特別活動	生徒活動 (学級会活動、生徒会活動、クラブ活動)、学級指導、学校行事
1977 (昭和52)	特別活動	生徒活動 (学級会活動、生徒会活動、クラブ活動)、学校行事、学級指導
1989 (平成元)	特別活動	学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事

る特別活動の役割はきわめて大きいものがある。特別活動は戦前にも学校行事や自主的、自治会活動などに見られるが、教育課程に位置付けられたものではなかった<sup>3</sup>。教科外の活動が正式に教育課程に位置付けられたのは、戦後の教育になってからである。その萌芽は1947年（昭和22）に出された学習指導要領一般編（試案）の自由研究からである。その変遷は表・1のとおりである。

### (3) 生徒会活動の目標と内容の変遷

特別活動のうち、生徒会活動の目標と内容を学習指導要領からみると、次のようになる。（表・2）<sup>5</sup>

改訂の年	目標、内容の説明
1947 (昭和22)	自由研究
1951 (昭和26)	<p>生徒会は、生徒を学校活動に参加させ、りっぱな公民となるための経験を生徒に与えるために作られるものである。生徒は、生徒会の活動によって、民主主義の原理を理解することができ、奉仕の精神や協同の精神を養い、さらに団体生活に必要な道徳を向上させることができるのである。生徒会は、全校の生徒が会員になるのであって、学校に籍をおくものは、そのまま皆会員となって、全員の権利と義務および責任をもつことになるのである。</p> <p>生徒会は学校長から、学校をよくする事がらのうちで、生徒に任せ与えられた責任および権利の範囲内において、生徒のできる種々の事がらを処理する機関である。</p> <p>生徒会が活動するためには、生徒代表から組織されている生徒評議会やそのなかに設けられるいくつかの委員会が必要である。生徒評議会やこれらの委員会は、いろいろな規則をつくったり、これを実行する仕事を受け持つのである。生徒会は、これらの評議会や委員会を通じて、学校生活を改善するためのいろいろな問題の解決に参加するのである。このような会で正当に決定された事がらは、校長や教師たちと協力して実行させるべきである。生徒の意見は、校長及び教師たちの承認を得てはじめて有力となる。</p>
1958 (昭和33)	<p>(目標) 生徒の自発的、自治的な活動を通して、楽しく規則正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての素質を育てる。</p> <p>(内容) 生徒会は、全校の生徒を会員とし、主として学校における生徒の生活の改善や福祉を旨とする活動、およびクラブ活動、学級活動などの生徒活動の連絡調整に関する活動を行う。</p>
1969 (昭和44)	<p>(目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自律的、自主的な生活態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会連帯の精神と自治的な能力の育成を図る。</li> <li>2 心身の健全な発達を助長するとともに、現在および将来の生活において自己を正しく生かす能力を養い、勤労を尊重する態度を育てる。</li> <li>3 集団の一員としての役割を自覚させ、他の成員と協調し友情を深めて、楽しく豊かな共同生活を築く態度を育て、集団の向上発展に尽くす能力を養う。</li> <li>4 健全な趣味や豊かな教養を育て、余暇を善用する態度を養うとともに、能力・適性等の発見と伸長を助ける。</li> </ol> <p>(内容)</p> <p>生徒活動においては、教師の適切な指導のもとに、生徒が自発的・自治的な活動を展開しうるようにするとともに、全生徒が積極的に参加する活動となるようにする必要がある。その際、教師は、平素から生徒との接触を密にし、生徒の活動を内面から方向づけるなど、適切な援助を与えるように努める必要がある。</p>
1977 (昭和52)	<p>(目標) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p>(内容) 生徒会は、学校の全生徒をもって組織し、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の他の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動を行うこと。</p>
1989 (平成元)	<p>(目標) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主性、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>(内容) 生徒会活動においては、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動などを行うこと。</p>

昭和22年の自由研究が始めであり、自由研究の廃止が昭和24年にあり、昭和26年に特別教育活動が設けられ、目標や内容が明示されていないが、そのかわり詳しい説明がされている。昭和33年には目標、内容が簡潔にまとめられている。昭和44年以降については、目標は特別活動全体のものとして示されており、別に取り扱いの配慮事項を加えている。昭和52年も目標は特別活動のものであり、内容の取り扱いで生徒会活動にふれ、全教師の協力により適切な指導がいること、教師の指導のもとに、生徒の自発的、自治的な活動が展開されるよう配慮される必要があると述べている。

## 2 生徒会活動の教育的意義と内容

### (1) 生徒会活動の教育的意義

生徒会活動の歴史は古く、戦前は校友会とか自治会等の組織が学校に作られていて、それぞれ活動をしていた。明治時代に旧制中等学校、高等学校、専門学校で自治組織の校友会という名称のものがあり小学校では、大正時代の中頃から自治会が設けられていた。そのことを細谷俊夫は次のように述べている。「教科外の行事として、中学校、高等諸学校において広く行われていたものは校友会などを中心にする課外活動であろう。……高い教育的機能をもつものとして、部分的には相当の関心をもたれていたが、全般的に見ると課外活動の指導は全く各学校の任意に委ねられ、学校教育の欠くべからざる領域としての地位は認められていなかった。」<sup>6</sup>それが法令上に明示されたのは、1931（昭和6）年に公布された中学校令施行規則においてであり、中学校においては、毎週2時以内を課外活動の指導の時間に充てることができるという規定であった。しかし、この課程外指導は、今日の特別活動の一萌芽として注目されるが、実際には特定の教科の学力補充に充てるものが圧倒的に多かったのが実状であった。<sup>7</sup>

戦後、1946（昭和21）年になって文部省から出された「学習指導要領一般編（試案）」の「自由研究」にその萌芽が見られるが、やがて廃止されて特別教育活動になる。1951（昭和26）年の「学習指導要領一般編（試案）」には、特別教育活動は、「従来教科外活動とか、課外活動とかいわれた活動を含むが、しかし、それと同一のものと考えすることはできない。」と述べ、「教育の一般目標の完全な実現は、教科の学習だけでは足りないのであって、それ以外に重要な活動はいくつもある。教科の活動ではないが、一般目標の到達に寄与するこれらの活動をさして特別教育活動と呼ぶのである。したがって単なる課外ではなくて、教科を中心として組織された学習活動でないっさいの正規の学校活動なのである。」<sup>8</sup>として、これを教育課程として位置付けられるようになった。後に特別活動として名称が変わってきているが、児童会活動、生徒会活動はいつもその内容として取り扱われており大きな教育的な意義をもっている。

平成元年の改訂では、児童会活動、生徒会活動は特別活動の目標として示されていて、前述の表・2に見られるとおりである。宇留田敬一は、1、教師の適切な指導の下に、自発的、自治的な活動を行わせる。2、学校生活を充実させるために、必要な問題を取り上げ解決に取り組む。3、自主性、社会性の発達や個性の伸長を図り、公民としての資質を培っていくの3つのねらい<sup>9</sup>を示している。生徒会活動は学校や学級という大きな集団の中において、集団と個の関わりや個の役割をどうするか、集団生活の中で個をどう伸ばしていくかを学びつつ、学校生活の諸問題をみんなで考えて力を合わせて解決し、学校生活の改善、充実向上を図るという大きな目標がある。学校は大勢の集団生活の場であるから多くの問題が存在し、それは解決を迫られる形で出てくることもしばしばある。例えば、大きな問題、小さ

な問題、自分に関わる問題、学級に関わる問題、全校に関わる問題、放っておいてはすまない問題等多くの課題を抱えている。それらの問題は努力して実行しなければ解決されないものであり、個人や少人数だけでは効果が出にくいので、学級や学校の生徒が一つの目標に向かって動いていくことが必要になる。全生徒が互いに力を合わせていけば、大きな問題でも解決されるという貴重な体験をすることができる。よりよい学校生活をつくり出すための諸活動は多くあり、その中から重要なものを取り上げ、学級や学校の全生徒の総意をあげて取り組む実践活動をするとその結果は明瞭に出てくる。その結果についての評価や反省も比較的行きやすく、活動がよかったかどうかについては生徒や教師によくわかる。

生徒会活動は自治的活動であるという基本原則がある。自治的能力は始めから育てているものではなく、育成していかなければならないものである。自治的活動を行うことによって自治的能力を育てていくのである。自主的、自発的活動といっても同様である。教師は自主的、自発的な活動になるように、生徒の活動を援助し指導していかなければならない。かけがえのない人間という基本的人権尊重の精神から、個人を大切にするとともに人権が尊重される集団をつくり出さなければならない。個々人を尊重し、信頼する生徒集団を形成するよう指導しながら、生徒の力を信じ、問題解決に向かおうとする生徒達を暖かく見守り、生徒の活動に合わせて具体的に助言指導するような教師集団でなければならない。教師が全面に出たり、号令が強かったり、指導性の発揮が見えたりするようでは、自主性、自発性は育たない。

## (2) 生徒会活動の現状と問題点

小学校の児童会活動は、児童にとっては初めての経験であり、教師は基本的な活動の仕方を指導する必要があるので熱心に指導助言しながら運営し、児童はまじめに活動をしている。中・高等学校はどうであろうか。どの学校でも組織はできており役員も選出され、計画も決定され、運営されてはいる。朝日新聞に、堺市の高校卒業生が生徒会の役員立候補難という投書（H. 4. 10. 9付）をしている。母校の自治会役員のことで、1・2年生の立候補者がなく3年生を主とした構成で運営しているが、後期になると3年生が役員から去るので役員の交代がうまくいくかどうか心配であると訴えている。1・2年生の立候補がない理由として、事なかれ主義の考えが増えていることをあげている。これを読んだ高槻市の高校卒業生が投書（H. 4. 10. 23付）して、自分の母校でも選挙に立候補するものが皆無に近いことや立候補者を生徒がやめさせろという声があるから取り下げさせた例をあげている。こうした声は一例とはいえ、生徒会活動の停滞している現状を示している。大石勝男は生徒会活動が形式化し、低迷化していることを指摘し、「生徒会活動が子供たちの学校生活にどれだけ関わっているかという問題である」<sup>10</sup>と述べている。中学校では「活動がマンネリ化したり、役員に立候補するものが少なく積極的であったり」<sup>11</sup>、推薦されると辞退をしたり、それほど積極的であるとはいえないところもある。活動の面では、体育会、文化祭などには力を入れて取り組むが、日常の活動は目に見えてこないという状況である。年間スケジュールは前の年のがあるからそれを踏襲していけば何とかできるので、行事的なものを中心にして教師の協力を得ながら運営している学校が多いのではなかろうか。生徒会が活発に運営され、生徒が積極的に活動していくための課題をあげておく。

(1)生徒会役員の立候補や選挙をどうするか。(2)役員がリーダー性を発揮するのは、どうしたらよいか。(3)中央委員会、運営委員会、専門委員会の組織と運営をどうするか。(4)年間計画、予算、活動計画の新味をどう出すか。(5)活気ある生徒会総会のあり方をどう工夫するか。(6)生徒会活動と学級活動との結び付きをどのようにして強めるか。(7)各種の集会、行事、活動の活性化をどうするか。(8)全生徒の意見を

聞き、それを運営にどう生かすか。(9)日常の学校生活を活発化するにはどうしたらよいか。(10)生徒会活動と教師との関係、教師の指導助言はどうあったらよいか。

各学校では上記のほか、いろいろの課題があるであろう。そうした課題を解決するために、教師が生徒と共に努力し実践することが、学校を活性化し、いきいきとした生徒会活動の取り組みになる。

### 3 生徒会活動の内容と運営

#### (1) 生徒会活動の内容

中学校の生徒会活動は、「学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動などを行うこと」となっている。こうした活動の具体化を図るために、生徒会の組織をつくる活動—生徒総会、生徒評議会、各種の委員会—をはじめとして、次のような活動内容の例が、「中学校特別活動指導書」<sup>12</sup>にあげられている。

##### ア 学校生活の充実や改善向上を図る活動

生徒会の規約や組織の改廃、役員や委員の選出をはじめ、生活規律、校内美化、会員の福祉、集会、図書、広報などの委員会の組織における活動

##### イ 生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動

生徒会の行事との関わりにおける学級への種々の連絡調整、クラブ活動およびそれと関連の深い部活動等のための活動の場所や時間の調整など

##### ウ 学校行事への協力に関する活動

##### エ その他の活動

小学校、中学校、高等学校、特殊教育諸学校との相互の交流、地域の清掃や美化などの奉仕活動および地域活動への参加

こうした内容以外にも、学校ではそれぞれ特色のある活動を行っていることが多いであろう。岡山市立K中学校の実践例を参考にしながら具体的な活動の在り方や問題点を考察してみる。

#### (2) 生徒会役員の選挙

生徒会活動を活発化するためには、まず全校生徒が関心と意欲をもつことが必要である。自分たちの活動であるという自覚のもとに生徒会の組織づくりに努めて、マンネリ化した気分や自分たちとは遠い存在になっている生徒会活動を改善しなければならない。第一の関心の向けどころは、役員は誰がなるのかということである。自分たちの身近な学友から役員が出て、それを自分たちで選出する選挙を活発にし、自分たちが選んだ役員であるから、自分たちが役員に協力するという意識付けが出発点になる。

(実践例と考察 1)<sup>13</sup>岡山市立K中学校では、1982～83(昭和57・58)年に生徒たちの中に問題行動や非行的な行動が目立ち学校が荒れた状態になったが、生徒指導を中心に据えての教師集団の取り組みで平穏化することができた。学校の活性化をもたらすためには特別活動を盛んにし、生徒会活動を生徒自らの手で自主的に運営させ、活発化させなければならないという学校の方針を職員間で決定し、最初に役員選挙から進めることにして、役員選挙を意欲的に取り組むにはどうするかということから始めた。役員選挙は、4月の学級役員選挙から始まるが、生徒会では3年生が役員を退く10月に、1・2年生を主体にして選出される。学級で役員選出についての協議をすることになり、自薦、他薦を交えながらそれぞれの学級で協議をして人選が進み、他学級との情報交換もしながら候補者を決定して

いく。生徒会では選挙管理委員会が構成され、選挙についての準備や世話や進行をすることになる。事前の選挙運動期間中には、ポスターが張られ、朝の登校時間帯には校門付近や出入りの多い場所に、候補者を中心にして級友たちが大きな声で「〇〇君を、〇〇さんをよろしくお願ひします。」と呼び掛ける。他のグループに負けないように、毎日工夫を凝らしアイデアを出して精一杯の選挙運動が繰り広げられ、学校中に選挙のための大きな渦が巻き起こる。生徒たちの大変なパフォーマンスぶりである。投票当日は、体育館に全員集合して立会演説会が開催され、推薦者の推薦の言葉があり、候補者が自分の抱負を語って支持を訴える。生徒一人一人が投票に際しての判断材料とする。その後で投票となり、その結果は生徒にも教師にも大変な関心の的になる。

こうして選挙の盛り上がりが見られると、当選した生徒もやろうという気概を燃やし、生徒たちもその役員を応援し協力していくことになる。出発点から生徒のやる気を起こさせることが、後の活動を活発化させる原点になる。生徒の自主的な運営と活動に任せていくと一生懸命になるし、思わぬアイデアを発揮して盛り上げていく。教師は学級の動きを把握して、折々の助言をしていく程度でよい。生徒会の顧問教師は選挙管理委員会の運営の助言をしておれば、任せておいても生徒はよく考えて行動するし、肝心なことは相談するようになる。ただ、落選した生徒については、教師や級友の暖かい励ましが必要である。落選者を出さないために、密かに教師が調整するとか、助言するとかを行うことは疑問である。

### (3) 生徒会活動実施計画

生徒会活動の実施計画は、前年度の成果と反省に基づいて新年度の方針と計画が立てられる。前年度の活動については、その年の内に反省点を具体的しておくことが必要である。教師も同じく1年間の生徒会活動の反省を行って生徒に示しておくことが必要である。新年度になり、活動の方針として本年度の目標をはっきりと打ち出すことが大切であり、執行部で検討する際には十分な意見交換をし、できるだけ多くの生徒の声を聞くことが必要である。手続きとしては、執行部で原案を作成し、それを代表委員会にかけて検討し、生徒総会に持ち出すことになる。生徒会活動方針は学校運営の上で深い関わりがあるので、顧問教師を始めとして全教師が強い関心を持ち、学校の重点目標や生徒指導の指導方針との関連をもつように努めることが必要である。その際、すべて顧問教師を通して調整を図ることが大切である。活動方針、活動内容のほかに前年度予算の決算書、新年度の予算書も用意することになる。

(実践例と考察2)

平成4年度活動方針（「REVOLUTION・生徒会広報紙生徒会総会特別号）

(H. 3. 6. 27)

生徒がつくる生徒会

専門委員会の活性化……年間に一つめだつ活動をしよう。新しい活動をしよう。新しい取り組みをしよう。生徒の自主的活動をしよう。

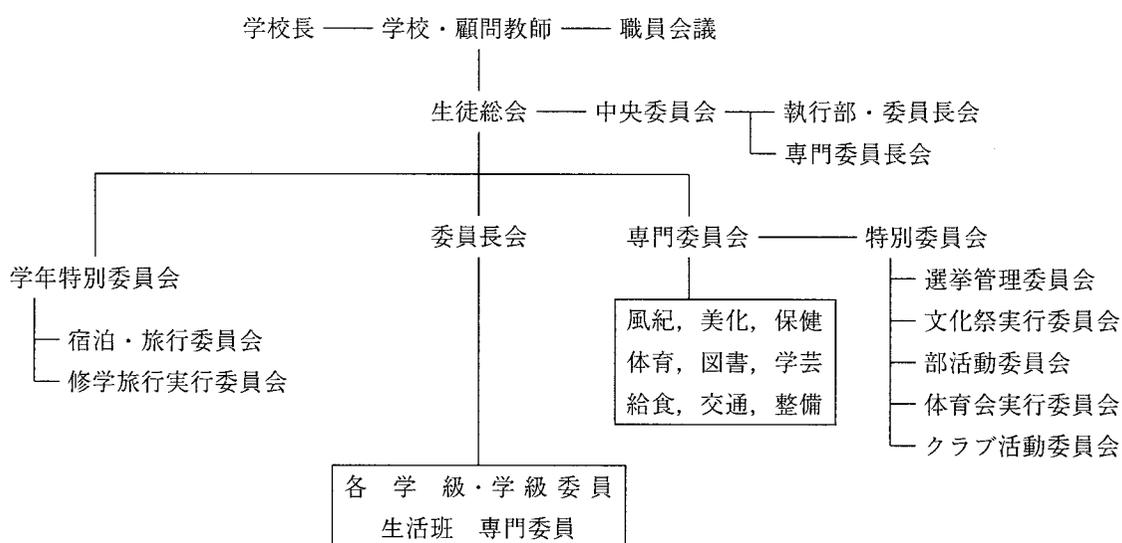
学校生活に関する取り組みをする。

行事への取り組みをする。(文化祭、体育大会等)

学校が一体となった活動をする。(生徒と教職員との協力)

このK中学校では、生徒会の最大の行事は文化祭であり、日常生活の取り組みでは、あいさつ運動と清掃運動が活発に行われている。平成3年にアンケートをとったところ、生徒会に目標がほしい、何か足りないものがあるという意見が出て、執行部から委員長会に提案し、話し合った結果、「あいさつのできる学校」「学校のを大切に」の2つを決めることになった。また、生徒会の活性化を特に取り上げて検討した結果、学級の委員長会の結成と学年専門委員会の組織をつくることになった。委員長会は執行部と学級の間に立って、両方の意見や提案を検討する機関とすることにし、学年専門委員会は従来あった専門委員会（1年から3年までの合同委員会）と学年単位の委員会として活動を積極的にするために提案されたものである。この年の活動として、「気持ちのよいあいさつ、清掃」「募金（島原の火山の被害の救援 修学旅行で世話になった島原の募金）」「文化祭」が生徒総会に提案された。このようにして変更された生徒会の組織は次のようになった。

(K中学校・生徒会組織図)



#### (4) 生徒総会

生徒総会は生徒会にとって全員参加して協議し合う重要な会合であるとともに、生徒は民主主義のルールに基づく直接民主制のモデルを体験することになる。執行部は会議の内容と運営を前もって検討し、会議の正しい進行方法に従って運営する。生徒一人一人は自分たちの総会であるという自覚のもとにまじめな態度で参加して、真剣に討議して採決するようにすることが大切である。直接民主主義制度の在り方を学習する貴重な場であり、会議の仕方を学習する機会である。生徒たちは発言を活発にし、ルールに従って討議して提案事項を決定する。提案事項は事前に学級会で検討しておいて、建設的な意見を活発に出し合う。運営に当たるものは執行部であるが、議長を中心としてリーダーシップを発揮して、会議をスムーズに進行して、生徒総会を成功裡に終わらせることが大切である。

(実践例と考察3) K中学校では生徒総会で失敗した経験がある。前年まで荒れた状態であった学校が平静化したのであるが、生徒の様子を見ると無関心なものも多く、生徒会もマンネリ化して行事中心の活動であり、全体的に活発さを失い沈滞した状態であった。生徒たちは以前から一部の生徒

の騒がしい行動には批判的であったが、日和見的であって自己中心的で無関心な態度で過ごしていた。教師はこうした生徒の状態から見て、生徒を活発な動きに導く必要性から生徒会活動に取り組もうということになった。非行の嵐が吹いていた時には、「これをするな」「あれはだめだ」と禁止の指導が多かっただけに、生徒は萎縮して不活発になっていったのは当然であった。今度は、「これをしよう」「あれをしよう」と生徒の力を引き出して、多数の生徒が活動することによって積極的で活発な動きのある学校にしようという指導方針を立てた。日常活動の取り組みとして「あいさつ運動」を提案して、執行部に相談をして実施することになり案が決まった。生徒総会に図ったところ予想に反して否決されてしまった。この「あいさつ運動」は、昭和57年に学校が荒れた時、PTAが相談して始めた運動であった。登校してくる生徒に「おはよう」と声を掛ける活動で、学校の沈静化を願って始めたものであった。2年後、学校の落ち着きとともにPTAは中止することになった。教師たちは、この運動が生徒に反応を呼び、「おはよう」の声に応える生徒が出だしたのを見て、その良さを生徒たちの手で継続させたいと生徒会に働きかけたものであった。それが否決されたことはいろいろと反省できるが、最大の原因は生徒たちが何らの議論も自覚もなしに、PTAが実施したことだから生徒もするであろうと考えたところにあった。生徒の側からすると学校の押しつけであると受け取ったのである。教職員としては、生徒会活動の原則である自主的、自発的な活動という自治の精神を尊重しなかったことにあった。その後、交通委員や教師が校門でおはようの声を掛けている姿を見て、何かを感じとった生徒も出てきた。執行部も提案が通らない自分たちのリーダーシップのあり方と生徒との間にギャップを感じて、これではいけないと思い直していった。顧問教師の熱心な助言があり、もう一度学級でしっかり話し合ってみようということになった。学級会活動で各学級とも話し合いをしたことが生徒たちの気持ちを動かしたのか、「やろう」という雰囲気が出てくるようになった。執行部ではその機運をとらえて臨時総会を開催し、再度提案をして今度は採決された。

この「おはよう」運動は、K中学校生徒会の特色ある活動に発展していくことになった。

#### (5) 学校生活を活発にする「おはよう」運動

生徒会は年間計画を立てて活動するが、大きく分けると日常生活での活動と行事を中心としての活動に分けられる。行事については、大きな行事（体育祭、文化祭等）や体育的行事（球技大会等）、文化的行事（弁論大会、音楽会等）の場合は、力を結集して目標に向かって努力していけば成果があがりやすい。日常生活の活動は、根気強く努力を続けていかなければ成果が見えてこない。毎日こつこつと努力を重ねていけば、努力が集積されていつの間にか生活態度が身に着き良い態度が育成される。まさに「継続は力なり」である。「あいさつ運動」は日常生活の活動として効果を見せてきた例である。

（実践例と考察4）生徒総会のところで述べたように、「あいさつ運動」は最初は否決されたが、いろいろと討議を重ねて、再度提案されて承認されたものであった。生徒は一度は否決したが、その後思い直してやることにしたのであるのから、生徒のやり方を見守ることが大切であった。生徒会ではあいさつを交わすということだけで実施することになった。まず、PTAの仕方を体験していた3年生から始めることになり、学級ごとに1週間の当番制にし、その方法は各学級に任せることになった。2年生、1年生と順番に全生徒が参加することになった。早朝の登校時刻を考えて10～15分間程度であるが、上級生から下級生におはようの声がかかり、それに応える生徒の声が次第に出るようになっていった。声も大きく明るくなり、少しずつ生徒の活動に変化が表れてくるようになった。初めは前の学級の真似をすることが多かったが、やがてマンネリ化を嫌い独自の工夫をする学級が出てくるよ

うになった。模造紙に「おはよう」と横長に書いてくるものや、迎える場所を校門から広げるクラスが出て、やる気が見えるようになった。生徒はやる気を出すと自分たちで話し合っているという工夫をして実施する。その後、この全校生徒による「あいさつ運動」は今日まで続いて、K中学校の伝統的なものになっている。PTAや近隣の人々も大変喜び、これを大きく評価している。

日常生活の活動は地味な根気のいるものであるが、全生徒の取り組みとして継続していくと大きな動きを生むだけでなく、いろいろな面に波及効果を及ぼしていくことになる。そのことについては、次のようなことがあげられる。

ア、交代で声を掛けたり、掛けられたりすることによって、返事をするのが自然に身に着くようになった。イ、簡単な声の出し合いであるが、朝の掃除の態度にも向上の様子が見えて、しだいに学校の雰囲気明るくなっていった。ウ、遅刻する者はグループの中での反省で、責任をもつことを指摘されるので、遅刻することが減りだした。エ、全員で実施するので、気恥ずかしい気持ちが少なくなり、声を出すことを普通に思うようになった。学校内外で、「今日は」「失礼します」の声が聞かれるようになった。オ、マナー化する日常の活動をどう打開していくかと、あいさつ運動の工夫を話し合い、新しい方法で実施する学級が現われるようになった。カ、このような全員の当番の運動であっても、出てこなくて級友から反省の声を聞く者、毎日声を掛けられるのに声が出ない者、当番が引き上げた後に遅刻してくる常習の者等がいて、これらの者には個別指導が必要になってくる。

#### (6) 文化祭活動

生徒会活動が学校行事に取り組むことは、いろいろな内容や形で実施されている。その代表的なものとして体育大会、文化祭があげられる。中学校や高校生にとっては、学校生活の中で体育大会、文化祭、部活動等が強く印象に残っているようである。多くの中学校や高等学校の文化祭の取り組みは、テーマ決定、学級での参加内容の話し合い、役割分担から始まり、多くの時間をかけながら和やかな雰囲気懸命に努力していくことになる。学級が一つになり、それぞれ目標に向かって力を合わせていくところに、人間関係の深まりがあり、協力し工夫して物事を作り上げる喜びが生まれる。こうした体験は人間性の育成に大きな影響を与えることになる。それだけに生徒たちの心に深く刻み込まれることになる。貴重な教育の場であり、教育活動の働きといえる。

(実践例と考察5) K中学校では、5～6月から文化祭の計画を立案し、7月になって文化祭実行委員会が開催され、8月の夏休み期間から準備に取りかかるクラスもでてくる。9月の体育大会が終わると、「さあ文化祭だ」と学校の雰囲気が一変する。10月の文化祭めがけて一斉に取り組みが始まる。学校に活気がみなぎり教師も指導助言に乗り出すことになる。工夫や努力を重ねて、ステージ発表、展示発表と形を整えていく。学校が荒れていた時は、ステージ発表を茶化したり、菓子類を持ち込んだりして、さながら演芸場の見物という状態で、およそ教育の場とは縁遠い文化祭になって、中止するかどうか論議される状態であった。それが沈静化した後での文化祭は、生徒会の取り組みの意欲と教師の文化祭を成功させたい願いとが重なって、取り組みの熱意や参加の姿勢が変わってきた。内容が向上し、見学態度も静粛で成功した文化祭になった。教師は、「良くできた」「静かに見た」「あれは内容が良く、よく練習していたな」と評価した。これからは生徒会に任せても大丈夫であると自信をもった。これは地域の人に公開しようということにもなった。以来、この学校では文化祭が生徒会の最大の行事になっている。平成3年の生徒会の広報紙の呼び掛けは次のようになっている。

桑田祭は生徒会行事の中でも最大の行事です。この桑田祭は私たちが企画、運営などすべて自分たちの手で行うものです。今年も私たちの手で今まで以上の桑田祭を行いたいと思います。

- 1 7月の初めに桑田祭実行委員を結成する。
- 2 7月の初めに桑田祭実行委員会を中心に、募集したテーマの決定。
- 3 ステージ、展示の2つ部を設ける。クラスについては全クラス参加、部活、クラブ、選択教科、教科、専門委員会等については自由参加とする。参加団体は、ステージ、展示のどちらかを今学期中に決める。
- 4 3の団体で希望のある団体については、夏休みの練習予定の計画作成。

(H. 3. 6. 27)

全校生徒がそれぞれ力量を発揮するようにと、早い時期から予告し、計画するようにして実行にかかる熱意が、文化祭を盛り上げて成功に導くことになる。こうした生徒会活動は、自己実現に努め、自己の発表力、想像力をくりだし、それを発揮して成功感、成就感を味わうことにより、大きな感動を呼び出す結果をもたらす。このような文化祭に取り組むことは、自分たちの自信と自校の誇りという好ましい体験となる。ここでの留意事項をあげてみる。

ア、生徒会行事として実施するので、生徒は自分たちの手ですするという自覚のもとで計画と実行をさせていくこと。イ、生徒会の自主的な計画、運営と活動であるので、教師の指導と助言は、はじめから生徒の活動を見守るという姿勢であること。生徒会執行部や生徒の動きを全教師が十分把握して、生徒たちが協力するように仕向けること。ウ、学級やクラブ、部活動が主となって発表するので、平素からその活動を活発にしておくこと。エ、文化祭の活動を通して発表力、想像力を伸ばすことになり、個性の発揮、自己実現の活動が展開できること。オ、発表のための準備や練習の活動、級友や部員との共同作業などを通して、お互いに励まし合って友情の輪を広げたり、心の触れ合う楽しい人間関係を築くようにすること。カ、教師は好ましい人間関係が醸成されるように配慮するとともに、技能、技術の向上、発表のまとめや成績等結果を重視するよりも、日々の活動を見守り、必要があれば助言するようにして、活動の過程を大切にすること。キ、生徒会の行事とはいえ、学校の大きな行事でもあるので、文化祭に関する重要なことは担当教師から職員会議に提案説明し、教師間の共通理解を図ること。ク、材料や用具（太鼓、衣装等）の提供や借用を通したり、当日の公開などを通してPTAや地域社会の人々との連携を深めること。

以上のほかに、K中学校では生徒会活動として年間計画、生徒朝礼、弁論大会、新入生を迎える会、卒業生を送る会等に取り組んで、いろいろと特色のある活動をしているが、紙面の都合で割愛する。

## ま と め

現在の学校は教科中心の傾向が強くなり、受験競争が大きくなるのしかかっている。楽しいはずの学校が、成績や受験のことにとらわれていて、特別活動の十分な活動にまでいたっていないのが現状である。これでは活発な生徒の活動力は生まれにくい。全校生徒の動きは低調であるが、わずかに部活動やクラブ活動に興味とやる気を求めて汗を流し、努力している生徒の姿はよく目につくものである。非行、登校拒否、

いじめ等の暗い出来事が起こりやすいが、明るい学校生活に向けて青春のエネルギーを発揮し、多くの生徒が力を合わせて活動し、活気のある学校づくりを進めなければならない。健全な社会づくりを志向して将来に生きる生徒たちの人間形成を目指さなければならない。そのためにも、学校で特別活動が重要視され、学級活動や生徒会活動が積極的に取り組まなければならないと考えられる。学級活動や生徒会活動が活発に実践されていく学校は、管理体制が薄れ、生徒が明るく生き生きと生きている、校内で生徒の動きが行き通り、学校全体が活気に充ちているようになる。無気力、無関心な状態の生徒を変えて、やる気をもつ生徒を育てるためにも、学級活動、生徒会活動を活発化することが必要である。また民主制の在り方をモデル的に実践して、良識ある公民としての資質を培うためには、自主的、自発的な基本線の上を歩く、自治活動としての生徒会の育成と実践は、今日の教育の大きな役割といわねばならない。

## 注・参考文献

- 1 片岡徳雄編 「特別活動論」 福村出版 1990年 P.17
- 2 文部省 「中学校指導書 特別活動編」 株式会社ぎょうせい 1889年 P.9～13
- 3 相川高雄 児童会・生徒会活動(河野重男他編「新教育学大事典」第3巻)1990年 P.478
- 4, 5 文部省の1947, 49, 51, 58, 69, 77, 89年の各「学習指導要領」から作成した。
- 6, 7 細谷俊夫 「教育方法」 岩波書店 1980年 P.245～246
- 8 文部省 「学習指導要領 一般編(試案)」1951年 明治図書出版株式会社 P.34
- 9 宇留田敬一編 「特別活動の基礎理論と実践」 明治図書 1992年 P.49
- 10 大石勝男 「特別活動改革への提言」 文教書院 1987年 P.82
- 11 岸田元美監修 「生徒指導」 北大路書房 1990年 P.94
- 12 文部省 「中学校指導書 特別活動編」 ぎょうせい 1889年 P.54～55
- 13 実践例1～5 岡山市立桑田中学校の1985年から始まった生徒会の実践について1991年までの例を参考にして考察した。
- 14 その他参考文献  
高橋哲夫編 「中学校特別活動 新しい生徒会活動の指導事例」明治図書 1990年  
文部省 「中学校特別活動指導資料 指導計画の作成と指導の工夫」 海文堂出版株式会社 1991年  
大石勝男・森部英生編 「特別活動の研究」 亜紀書房 1991年